

第11期東京都生涯学習審議会

第7回全体会

会議録

令和2年8月24日（月）

午後2時00分から午後3時42分まで

オンライン会議

○出席委員

笹井 宏益 会長

酒井 朗 副会長

青山 鉄兵 委員

土屋 佳子 委員

永島 宏子 委員

林 幸克 委員

広石 拓司 委員

松山 亜紀 委員

山崎 順子 委員

第11期東京都生涯学習審議会 第7回全体会
会議次第

- 1 開会
- 2 議事「中間のまとめ」(案)について
 - (1) 説明
 - (2) 審議
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 「中間のまとめ」(案)

第11期東京都生涯学習審議会第7回全体会

令和2年8月24日（月）

開会：午後2時00分

【生涯学習課長】 定刻になりましたので、ただいまから第11期東京都生涯学習審議会第7回全体会を開催させていただきます。

本日は9名の委員が出席となっております。野口委員からは御欠席との御連絡を頂いております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事務局から、次第と、それから資料としまして「中間のまとめ」（案）を事前にお送りさせていただいております。お手元に御用意いただいておりますでしょうか。

本日、傍聴希望者についてはございません。

それでは、ここからは笹井会長に議事進行をお願いしたいと存じます。笹井会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。

本日の議事は、「中間のまとめ」（案）について、最終的な取りまとめの段階ということで、改めて皆さんに見ていただいて御意見を頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めてまいりたいと思います。

「中間のまとめ」の案文を、修文、修正する際に、第4章につきまして委員の皆様から多くの御意見を頂いたところです。頂いた御意見をできるだけ反映させて、第4章について文章化した事務局案について、酒井副会長と私と事務局とでもう一度その修正案を練り直して、「中間のまとめ」（案）をつくり、皆さんにお配りしたということでもあります。

それでは、事務局から「中間のまとめ」（案）について説明をよろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 私から第11期生涯学習審議会「中間のまとめ」（案）につい

て御説明させていただきます。

説明の前に1点御報告がございます。前回までのお知らせですと、9月に「中間のまとめ」を出そうという予定だったのですが、東京都の予算編成の作業が1か月遅れるようなこともございまして、審議会の「中間のまとめ」を出すスケジュールも少し先延ばししようかと考えております。具体的な日程についてはまだ明らかになっていないのですけれども、1か月以上遅らせて「中間のまとめ」を出すという形になりますので、今回で案について決定するというよりも、また問題点を出していただいて、次回に最終的な「中間のまとめ」になるような形で、各委員にも細かいところまで御指摘いただきながらまとめの案をつくっていく作業を進めていきたいと考えております。

まず、2ページ、3ページを御覧いただけますでしょうか。全体の章構成の変更について説明いたします。大きく表記を変えたりしたところは青字で、場所を入れ替えたりしたものに関しては赤字という形で表記しております。

1章の構成も若干変えまして、3に「青少年に関するデータ」というものを取りまとめる形にいたしました。前は2章の1に入っていたものを1章に組み込んで、「青少年教育をめぐる現状」というふうに表題も変えてございます。

もう1点、前回の資料で言う「青少年教育の役割」ということで少し定義めいたものを書いておきましたが、そこは少し乗っかかりが悪いこともありましたので割愛させていただきました。

次に、第2章に参ります。第2章は、「現代社会における青少年の課題」ということで整理をして、前回の資料で言う第2章の2に当たる部分をくくり出して、青少年側に立ってどのような課題が見えてくるのかというものを整理させていただいた形になっています。

次に、第3章に移りますが、第3章の部分については大きく入れ替えた部分がございます。ここには、前回の審議会で大きな課題となった、どの年齢層にターゲットを当てていくかということについて絞り込みを行う必要があるだろうと考えました。後ほど詳しく説明いたしますが、主に高校生世代から成人期への円滑な移行の困難さに焦点を当てていくという方向で案を出させていただいております。このような観点から、第3章の2「青年期から成人期への移行の困難さ」という項目を立てて、そこで若干説明を加える形にさせていただいております。これが、どこにターゲットを絞っていくのかということに対する一つの事務局案として、提案させていただくものでございます。

第4章については、先ほど笹井会長の説明もございましたが、前回御議論いただいた御指摘等を踏まえて、東京都の役割を第4章の2の(2)のウという形で整理させていただいております。ここは「前回の審議内容を踏まえ、内容を修正」と書いてありますが、東京都の役割の部分に関して、前回の組立てを変えて整理をしたものでございます。

章構成の上での大きな変更点は以上となります。

次に、各章ごとの変更点について御説明いたします。

まず、4ページの下から二つ目の丸で、青少年行政についての捉え方の説明を加えました。前回の案では、青少年健全育成と青少年教育との違いを明確にしようとし過ぎたあまり、青少年健全育成施策をややネガティブに捉えてしまっているという御指摘を頂きました。そういった点も踏まえて、5ページ目の下から二つ目の丸のところで、青少年の健全育成の捉え方も随分変わってきて、現状ではこういう捉え方をしているということを、一般財団法人児童健全育成財団の健全育成の捉え方を紹介しながら、健全育成の捉え方にも大きな変化が来ているのだというような表記を加えたということでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。先ほどの章構成の点で説明いたしましたが、ここに青少年教育の役割についてという定義を加えたのですが、どうも乗っかかりが悪いということもあって、ここからは割愛させていただいた次第です。

同じく8ページから18ページに至るまで青少年に関するデータを整理しました。ここで幾つか前回からの変更点がございます。一つは、児童虐待に関して項目を設けておりましたが、(2)の「青少年が育つ家庭」というところに児童虐待の問題について、10ページの一番下の丸に書き加えることで対応しようと考えました。青少年教育施策を出していくという方向性にとって、児童虐待の問題を項目として書き起こす必要があるのかという議論がございましたので、当然見過ごせない問題であるという指摘は必要だけれども、データを挙げて、そこに分析を加えていくところまで踏み込む必要はないのではないかという意見を基に変更したところでございます。

2点目としては、(3)の「学校教育における青少年問題」という項目で、前回、林委員や酒井副会長の御指摘もありましたが、高校生の不登校等のデータの中に私立高校生の分を加えたらどうだという御提案がありましたので、これは生活文化局の私学部が作成した資料に基づきまして私学の状況を入れ込んだということです。

あと、都立高等学校における部分でも長期欠席と不登校のデータをどう載せるかという議論も酒井副会長とさせていただいて、不登校のほうが一般的だろうということで不登校

のデータに統一して入れ込むという整理を行いました。

次に、15ページになります。(6)ですが、前回、非正規雇用比率という表題を付けておりました。前回、山崎委員の御指摘もありまして、離職率の問題なども取り上げたらどうだという御意見を踏まえまして、「雇用・就労」という表題に変えて、独立行政法人労働政策研究・研修機構の離職率に関するデータなどを用いながら離職の問題について言及したということでございます。

以上が1章についての主な変更点となります。

次に、第2章になります。19ページをお開きください。SNS、コミュニケーションの問題があるというような御指摘を林委員から頂きましたので、19ページの下の方表17をお示し、若者問題としてその表記を加えさせていただいたということでございます。

20ページです。青少年の反抗が現れる場所が社会的な領域から個人的領域に変化している、狭まっているのだという指摘、ここはネット空間の話をきちんと捉えるようにという御指摘も頂きましたので、ネット上の問題の指摘を上から2番目の丸に書き加えてあります。

この表現だけでは不十分だと考えたこともありまして、22ページに、SNS時代の青少年のコミュニケーションの変化ということで、上から2個目から4個目に関して、青少年のコミュニケーションの在り方にニューメディアやSNSがどのような影響を及ぼしているのかということを紹介してみました。必ずしもネガティブな指摘ではなくて、やはりポジティブな捉え方も要素として入れておくべきだろうと思い、そういう負の側面ばかりではないということも強調するとともに、対面的なコミュニケーションの世界とネットワーク上のコミュニケーションの世界が二重に存在し共存する中で日常を送ることの困難さというようなことも若干指摘を加えたということでございます。

以上が第2章の主な変更点になります。

次に、3章に移ります。今後この「中間のまとめ」を受けて、東京都が振興する青少年教育のターゲットの絞り込みをどう行うか。その考え方を整理しようというところに軸足を置いていこうということで見直しました。25ページ、26ページになりますけれども、昨年開かれた第2回全体会で御説明申し上げた区市町村の青少年教育事業の調査結果をここで触れてみました。加えて新たに書き込んだ要素としては28ページになります。これも第2回全体会のときに触れたことですが、東京都が設置している青少年の社会教育施設であるユース・プラザの利用状況についての説明を28ページの下から三つ目の丸と

いう形で加えさせていただいたことと、30ページの一番上の丸で、ユース・プラザの運営に関して、十分取り組めていない点を、社会教育事業という観点から少し課題を挙げるようなコメントを加えさせていただきました。

次に、ここが今回の修正の一番大きなポイントとなることではないかと考えております。「青年期から成人期への移行の困難さ」というものを一つ項目立てして述べたところがございます。これは、先ほども申し上げましたが、前回の審議会においても委員の皆様から多数の御指摘を受けて、会長、副会長とも相談させていただきながらこの項目を設けさせていただいた部分です。

青年期から成人期への移行が一直線に遂げられると、工業化社会の中では当たり前のように考えられていたものが、一直線に遂げられるのではなくて、多様化・複雑化・困難化している社会状況を指摘しています。そういった指摘をどういうふうにくくって理解していくかということと、青年期から成人期の間にもう一つ新しいフェーズが表れてくるのではないかということで、どのような言葉を用いようかと逡巡したのですが、若者支援の研究の中で最近注目されている考え方に「新成人期」という考え方があることを踏まえて、それを紹介しながら青年期から成人期への移行の問題の難しさを整理してみようと考えました。

「新成人期」という言葉を用いたのはアメリカの発達心理学者であるジェフリー・アーネットという方です。この「新成人期」とは、青年期と成人期間に生じつつあり、いずれの時期とも異なる特徴を持つ10代後半から20代の時期を指します。いわば、今回の審議会の中でもメインの対象にすべき世代であろうと言われた辺りをくくった表現ではあると。この困難さを念頭に置いて青少年の自己形成援助を担うことを今後東京都が取り組む施策アプローチの中心に据えようと考えたものでございます。その表記が32ページまで続いているということでございます。

3章の大きな変更点は以上になります。

最後に、第4章です。基本的に東京都の「未来の東京」戦略ビジョンなどの表現を変えておりませんが、大きく修正を加えたのは図表24です。山崎委員から分かりにくいということだったので、確かに分かりにくいと思い、この「中間のまとめ」の中身もある意味コンパクトにまとめていく必要があるという観点から描き直しました。もちろん、施策として取り組んでいくことに関しては、「現代青少年が抱える諸課題」を踏まえて、どういう問題として捉えるかというのは、先ほど説明したように、青年期から成人期への移行の

困難さ・長期化がある。そういったものに対処していくためには、学校教育と青少年教育の両輪が必要で、それを通じて青年期から成人期への円滑な移行を支援していこうという考え方を図で示したものです。

右側の網掛けのところにくっついているものが今回の青少年教育の対象になるのですが、そこは、前から御指摘させていただいているように、両角先生の事例報告で御紹介いただいたヨーロッパの青少年教育の動向などを踏まえて、ユニバーサル・アプローチとターゲット・アプローチというふうに区分させていただいて、これまでの青少年教育は、子ども・若者育成支援推進法や「若者自立・挑戦プラン」以降、ターゲット・アプローチに偏りがちな状況があったが、実は全ての青少年を対象としたユニバーサルなアプローチをきちんと取り組んでいく必要があるだろうということが今回の「中間のまとめ」の中心事項の一つになるかと思いますので、それを入れ込んで図を整理したものでございます。

次に、44ページから50ページですが、ここは、前回頂いた意見を踏まえながら、まだ「中間のまとめ」の段階なので、具体的な施策を細かく出していくよりも、考えの方向性を取りまとめていったらいいのではないかということで、やや抽象的な表現にとどまっている部分でございます。

まず、「区市町村の役割」を整理して、こちらは都が直接関われる部分ではないので、基本的な役割を述べるにとどめつつ、45ページの(ウ)から「東京都の役割」を整理したということでございます。前は、非日常空間の設定や区市町村では取り組むことのできない事業など、そのようなくりで御意見を頂いたのですが、少し組立てを変えました。「東京都の役割」としては、a、bでくくらせていただいたのですが、46ページで、「a. 新たな青少年教育を切り拓く施策・事業を展開する」とさせていただきます。前回の表現ですと、「区市町村では取り組むことができない」というややネガティブな言い方になってしまった部分もあったのですが、前回の御意見をいただきましたように、チャレンジな新しいものを取り入れて、少し失敗してもいいじゃないですかという話もありましたが、新たな仮説を立てて、閉塞した事業の状況を切り開いていくような意味合いを込めました。都のいろいろな建議や答申などを見ると、都の役割としては先導的、モデル的な事業を実施するのだということが書かれていますけれども、そういった意味を込めた形で、「新たな青少年教育を切り拓く施策・事業を展開する」とさせていただきます。

その中に機能としては、(a)として「調査研究機能」、(b)としては、「高校生世代以降の青年を対象とした」とある意味で対象を絞り込んでユニバーサル・アプローチを展開

する、3点目としては、47ページ、「社会的に困難を有する青少年に対するターゲット・アプローチを展開する」ということでくりまして、50ページの最後に、bという形で「区市町村等が展開する青少年教育のバックアップ機能を発揮する」。これは一般的な広域行政の役割を整理するものでございますが、ここでは第3章で触れたユースワーカーをどういうふうに育成支援していくかという観点を含めることと、それをまた支援していく意味で社会教育の専門職に求められる役割もあるだろうということで若干触れさせていただく形でまとめてみました。

今回の変更点は以上でございます。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。しっかり構成をつくっていただいて、記述も非常に学術的な表現になっていて、しかも政策の方向性を示す分かりやすい表現になっていると思って話を聞いておりました。

ただいまの御説明につきまして、もう少しここを聞きたい、詳しく教えてほしいという御質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

御質問がなければ、この御説明いただいた内容についての御意見などを頂ければと思います。4章立てになっているので、第1章、第2章についてまずいかがですか。

【青山委員】 1、2章に関することでよろしいですか。細かい表記や気付いたところは後でお伝えするとして、内容に関するところで申し上げますと、1章の3なのか2章になるのか分かりませんが、後半で体験活動に関する子供たちの状況について記述がありますので、今体験が減っていると言われていることなど、後半でコンテンツとして出てくるものについて2章で扱ってもいいかなと思ったのが1点です。

【林委員】 第2章の2の「中学生・高校生の生活と意識」で、第1章でほかの調査関係のデータをそれなりに新しくしてもらっているがゆえにかもしれないのですけれども、この2のNHK放送文化研究所のデータは10年に1回で、今2012年のデータから読み取れることを載せていますね。ほかが新しいだけに少し古いのではないかなという印象を持ちました。次のデータが数年先に出ると思うので、それを載せるのであれば違和感はないのですが、2020年以降の議論をしようとしているところに2012年のデータで“今日は……”のようなトーンで話をされても、ほかが新しいだけに少し違和感がある。この2はなくても、1、3ですんなり通ってってしまうのではないかと思いました。

【山崎委員】 第3章、30ページの上のほうですが、現在のユース・プラザの運営に関して、現在の青少年教育の課題解決につながらないという問題、課題を抱えていると書

いただいているのですけれども、どういう団体、どういう方たちが利用しているというのを入れていただくと、後の第4章の展開で連携やその辺のことを考えるときに考えやすくなるというのでしょうか。どういう連携が必要なのかなど東京都の役割を考えたときにいいのかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。3章になりますけれども、そういったデータというか、事例を入れてほしいということだと思います。

1章と2章の部分で更に御意見はございますでしょうか。

【広石委員】 一つは、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことについて入れられないのかなと思ったところがあります。両角先生のスウェーデンの事例報告にもありましたが、高校生時代からそういったことを考えないといけないような環境にあります。高校生の政治に対する参加意欲やその辺りのデータも掲載されてもいいのかなと思いました。

もう一つは、インターネット、ニューメディアというのは懐かしい感じで良いなと思いますし、デジタルについて、デジタルのポジティブな側面も書いてくださっているのはすごく良いと思いました。ただ、デジタル化が進んでいくことで、表現の場所や接点の持ち方がすごく変わってきていると思うわけです。昔みたいに子供は子供で困えなくなっているというか、インターネットを使って、大人と直に繋がるような場面もすごく増えていたりしている中で、ネットでのトラブル、そういうデータなどもどこかにあってもいいのかなと思いました。

インターネットを通して機会が広がっているのと同時に、よりリスクも高まっていっているというような話を、ここでの表記はリスクと機会というふうに書いてくださっていると思うのですけれども、何かもう少し違う側面もあるのではないかと思うのです。教育対象としての保護される存在としての子供というよりは、前から議論が出ている主体的な存在としての若者というか、子供たちがインターネットという空間とどう接しているのか、そういう表記もあるのかなと思いました。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございます。

【永島委員】 私も、林委員が2012年の調査というところを御指摘していたのですが、違和感がありました。現状とずれているところがすごくある。広石委員もおっしゃっていたように、デジタルの取り上げ方が変わっているところだったり、父母との関係性なども変わっているのではないかというところがあったので、この値を使うかどうかも含めて検討したほうがいいかなと感じました。

【笹井会長】 ほかに御意見はございますでしょうか。1章、2章の関連でいかがですか。

【松山委員】 ターゲットを絞ったり、いろいろ順番を入れ替えていただいたりしてすごく分かりやすくなったと思っております。もしターゲットを、より青年期から成人期への移行というところに絞るのであれば、思い付きで申し訳ないのですけれども、課題に対して、日本社会の中での不登校や自殺、そういった課題もそうなのですが、例えばユースワークなどの議論を入れるのであれば、特に高校生世代であれば、OECDや国立青少年教育振興機構のいろいろな調査での自己肯定感の議論などがあると思います。例えば海外でやっているユースワークの話などにつなげるのであれば、そういうところで諸外国と日本の青年の比較のデータなどを持ってくることで、施策の連動性などにもつなげていく観点もあり得るかしらと思ったりしました。

【笹井会長】 なるほど、分かりました。ほかにはいかがでしょうか。

またお気付きの点があれば、後で1章、2章の点についてということで話を戻して御指摘いただきたいと思えます。データが古いのではないかと御指摘が何人かの委員から出ましたけれども、いかがですか。

【主任社会教育主事】 データの古さの指摘は、当然、私も気付いていないわけではなかったのですが、このNHKの調査自体は10年に1回しかやらないものです。行政が出すような文書だと、調査のデータもそれなりに信頼に足るようなものを掲載する必要がありまして、ぜひ林委員などに何かほかの御紹介いただけますとありがたいと思えます。NHKの次の調査報告は、「中間のまとめ」が出るまでには出ないと思われるので、ほかのどういう意識調査を参考にするかというのは課題かなとは思っていたところです。ただ、このまま載せてもいいかなと思ったのは、近年の若者文化等々に関するここ一、二年に出た著作を見ても、このデータが引っ張られているケースが少なからずあるのを文献などで見たときに、仕方がないのかなというふうに載せたのが正直なところです。

ほかの御指摘については、意見を承りながら少し表現等は工夫してみたいと思えます。青山委員の御指摘と広石委員の御指摘に関しては、少しこんな切り口がある、こんなデータを見てみたらどうだというのがあったら事務局に御教示いただけると助かります。

【笹井会長】 ありがとうございます。1章、2章についての御意見を頂きましたけれども、インターネットに伴う問題状況というか、インターネットは利便性がものすごく高いのですけれども、リスクというか、危険性というか、いろいろな弊害もたくさんある

わけですね。それが若い人たちのコミュニケーションに非常に重大な影響を及ぼしていることは何人かの委員の方に御指摘いただいたとおりですけれども、結構重い話で、これをどこまで追求するかというのは結構難しい話かなと思って話を聞いていました。認識というか、問題意識は十分共有できるのですけれども、今回の建議の中でどこまで組み込めるのかというのは、また私なりにも考えてみて、できるだけそういった角度で必要な資料、データを入れていければと思います。基本的には、今回のレポートが社会参加というか、子供から大人への移行期についての様々な課題について取り組もうという形になっていると思うので、そういう意味では、ネットの問題だけに限らず、いろいろな形で課題があるのだらうと思います。その辺をどこまで組み込めるかということを考えていきたいと思えます。

【酒井副会長】 先ほどの調査の件です。NHKの調査が古いという話で、今慌てて調べたのですが、全国学力・学習状況調査にアンケート調査があつて、この中で、学校に行くのは楽しいと思うとか、自己肯定感に関する項目などがあります。これは小学校と中学校で、高校生がないのですが、非常に新しい、一番しっかりしたデータとして使えます。これをお知らせしようと思いました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。またそれも調べて、ぜひ適切なデータであれば盛り込んでいければと思っております。

それでは、次に、第3章の部分についてはいかがでしょうか。

【林委員】 感想と思つて聞いていただければいいと思うのですが、新しく送っていただいたものをざっと読んだときに、第3章の30ページの「青年期から成人期への移行の困難さ」の白丸から32ページにかけての白丸が幾つかあると思うのですが、この第3章を読み始めたときに、東京都のことを具体的に書き始めていて、ここから突然一般論に戻ってしまっているような感じを持って、何か唐突だなという印象を持ったのです。もしこれを生かして書くとすれば、もっと前の2章のほうの方がむしろ無難に落とし込めるし、そこを反映させて東京都の施策をこういう方向性でという流れのほうの方がより自然かなと思つていました。いずれにしてもこの30ページ以降の記述が少し唐突かなという印象を持ったところです。

【笹井会長】 これは私の理解ですけれども、東京都にももちろん焦点を当てていますが、施策というふうに議論のステージが変わるときに、一遍、原理論に戻して、起承転結の転の部分で、理論的にはこうなつていて、その理論と照らし合わせたときに、では、

最終的に東京都の施策はこうだというふうを持っていくために、今までの流れとは違ったものを入れたのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

【主任社会教育主事】 3章は東京都の施策について言及する箇所のつもりで書いてはいるのですが、3章の書き出しが区市町村と都の事業の話になっているからそういうふうに使われたのかもしれませんが。そこは考えなければいけないところかなとは思いつつ、笹井会長に言っていただいたように、3章の位置付けは、これから進めていく青少年教育事業の新しい切り口をどこに据えて、どんなアプローチが必要か、理屈の部分を整理するために書いております。そのために、区市町村の社会教育事業と都の社会教育事業について言及があるのは、そこが混乱を招いているという受け取り方をすればいいのかな。むしろ3章は、30ページから37ページに当たる箇所がある意味で強調できればいい章立てだろうとは思っているのですけれども、そうなってくると、区市町村の社会教育事業の紹介をどう位置付けるかということも再考してみる必要があるのかなとは思いました。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございました。またそれは更に検討していきたいと思います。

第3章部分につきまして、ほかにいかがでしょうか。

【広石委員】 逆に3章の位置をこの後ろ側に回してもいいのではないかと思います。1章、2章が現状と課題を見たので、一方で、今後に向けたこういうふうなことが必要なもので、それを振り返って現状を検証してみる。そして今後を考えますという流れのほうが良いのだろうという御指摘でもあったと思うので、そういったことかなと思いました。

次の私の話をすると、新成人期といいますか、移行がすごく難しくなっていることに焦点を当てたのはすごく良いのではないかと思ったのですね。先ほど御説明もあったように、昔は割と段階的に上っていくキャリア形成的なイメージがあったものが、人生百年時代で、スパイラル型というふうな形のキャリア形成をしていく。そういったことが一つあるのだろうと思ったので、そういった意味では、移行、トランジションという言葉は最近をよく言いますが、トランジションしていくところが非常に複雑というか、U理論のように一回ごちゃとしてからでないといけないなど、次のステージにトランジションしていくことが今非常に困難というか、ある種、より複雑になっているみたいな概念がベースなのだろうと思いました。

体験学習がすごく大事ですねと言っているような意味はそこなのだろうと思います。昔だと、受験して上がって行って、もちろん途中で社会的な学習などをするのでしょ

ども、学校時代は勉強して、その次に社会へ出てみたいな感じだったところから、より融合的なものが必要になっている。ある意味で中間的な場所がたくさん要るのですね。政治と学校の間接的な場所も要るし、経済活動と学校というか、学びとの中間的な場所も非常に必要になってくるので、そういう部分がこれからすごく重要になってきていることだと思います。書いてあることはそういうことだと思いつながら、そういうところをうまくどう表現したらいいのだろうと思いつました。

先ほどの笹井会長に御指摘を頂いたところで言うと、逆に、インターネットやネット空間はそこがすごく曖昧になると思うのですね。学校と社会というふうに分離していたものが、ネット空間はどちらも非常に侵食が激しいのです。従来は空間、物理的にある意味でうまく切り分けていたものをどんどん侵食する。昔だと学校で子供を守る、登下校は集団登校して、家庭と学校と集団で守り、地域の遊び場等を見守ればよかつたのが、誰からも見えない空間、しかもそこは大人も子供も一緒になってごちゃっと混ざつたような空間が新しく生まれているところがインターネット的なものの意味かなと思いつました。さっきの移行というところの課題により照らし合わせたときのインターネット空間の難しさ、そういう議論もできる。笹井会長の話を受けて感じたことを少し追加で申し上げたいと思いつました。

【笹井会長】 ありがとうございます。プライベートとパブリックの境界がよく分からなくなっている。情報の受信と発信の境界がよく分からなくなっている。サイバー空間というのは確かにそういう面があつて、今までは分かれたものがぐちゃぐちゃにクロスオーバーしているというのはおっしゃるとおりで、それが青年期の発達にどういふ影響を及ぼしているかというのは、非常に面白いというか、興味深い解釈だと思います。

ほかにどうでしょうか。

【山崎委員】 感想のようなことになるので、独り言として聞いていただければいいと思うのですが、今の30ページ辺りです。最初、学校教育と青年教育の2本立てという前提でいくというお話があつて、今回の移行のところに焦点を置くのは非常に良いなと思いつているのですが、では、この段階で青年教育といったときに、なぜ青年教育が必要になってくるのかというところがいまいちはっきりしないというか。そこから課題が出てくると思うのです。ユニバーサル・アプローチが必要などと出てくるのですが、やはり学校教育と青年教育の2本立てを前提と考えたときに、そのところが読んでいてもいまいちクリアでないような印象を受けました。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございました。

ほかの御意見はございますでしょうか。

【土屋委員】 ありがとうございました。私も梶野さんの書いてくださった、移行期に着目している部分は非常に重要だと思っています。先ほど山崎委員がおっしゃったようなところも重要だと思います。個人的な意見ですが、キャリア形成やキャリアの選択などのところが今とても広がり過ぎてしまって、焦点がぼやけたような教育がなされていることを感じます。高等学校の中で、キャリア教育がイベント的に展開されていることも課題だと私自身は思います。「中間のまとめ」で入れ込むのは難しいかもしれないと考えていたのですが、キャリア形成の部分の記述が少し薄いのではないかと感じたところなので、御意見を申し上げました。

【酒井副会長】 3章の構成が、最初は現状で、特に東京都の区市町村と東京都の現状があって、そこから本題の移行期の問題について、割合理論的なところが入っているという構成で、そこら辺が伝わりにくいのだなと聞いていて思いました。これは負担が大きいのですが、章立てを二つに分けてしまったほうがいいのではないかな。最初のところ、要するに、青少年を取り巻く行政の現状を1パートにして、先ほどの30ページのところからをこれに対する提案として入れていく。「青年期から成人期への移行の困難さ」という最初のところで、先ほどのキャリア形成の問題や、冒頭のリードのところ少し入れていくとこの話がすっと入るかな。組立としてはそうしたほうがより分かりやすいのではないかと思います。章立ての構成を変えてしまうと、今からはきついかなど思ったりもしながら発言しています。

【主任社会教育主事】 章立ての構成を変えることはそんなに難しい話ではないので、冒頭で説明したように少し時間が取れたので、そこは見直さなければいけないかなというふうに思います。皆さんの話を聞いていて改めて思うことは、30ページからを3章にするというのは、理屈は理屈だというふうにもう少し区別したほうがいいかなとは感じました。山崎委員、土屋委員の指摘なども踏まえて少しその辺は考えてみたいと思います。

最初の部分をどこに持っていくか、少し考えさせてください。施策のことを言っている1章の終わりで触れてもいいのか。行政はこれまでこういうことをやってきたという表記を入れて、4章の行政だということに落とし込んだらいいのかなども踏まえて、ここは載せどころを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

【笹井会長】 いろいろな方から鋭い御指摘を頂きまして、ありがとうございました。

また、全体を通して議論できればと思いますけれども、最後、第4章「東京都における青少年教育振興の基本的考え方」に御意見などございましたら頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【広石委員】 3章なのか4章なのかと思っていたのですけれども、先ほどの学校と社会というところをどこに書けばいいのかなと思っていて、移行期について、学校と社会がどういうふうに役割分担をしていくのかみたいなところを何かうまく描けないかと思ったのが一つですね。

そして、もう一つは、特に学校側、例えば高校生の探究の時間などがすごく増えていたり、探究の時間も、探究の高度化などで、社会へもっと出ましようと言われていています。例えばインターンシップというものが中学校、高等学校も入っているし、大学生だとインターンしている子がすごく多い。もちろん就職のためもあるのだけれども、もう少しいろいろな形の関わり方、チョイスなども多かったりしているので、そういった意味では、学校教育と社会教育のそれぞれの役割がある。お互いにインタラクティブが始まろうとしている。意外と教育側は外へ出よう、出ようとしているのだけれども、社会側が受け止め切れているのか。学校側の探究の学習など、ESDなどをやろうとしても地域のフィールドがなかなかないみたいな形があるじゃないですか。もっと地域を挙げてそういうことをつかっていく。そのためには、学校と社会の役割があります、学校からは探究という形で地域へ出て来ます。地域はどう受け入れるのか。その辺りのロジックがどこかで整理できると良いと思いました。

【林委員】 46ページの(b)の「高校生世代以降の青年を対象としたユニバーサル・アプローチを実施する」というところで気になったところが少しあったのでお話しさせていたきたいと思います。先ほどの移行期ともつながってきているのかもしれないですが、(b)で「青年」という表記を使っているのですけれども、これは意図的に「青年」という表現を使っているのかどうか。というのも、この審議会の最初から青少年の区分をどうするのかという議論になっていて、この「中間のまとめ」(案)でも4ページで、青少年について0歳から30歳というふうに区分していると思うのです。そうすると、46ページの(b)以降で言っている「青年」は、0歳から30歳のところにおおむね入ってくるのではないかと。そうすると、殊更「青年」という表現を使わなくても、「青少年」という表記で十分ではないかと思うのです。仮に「青年」というところを強調していくと、恐らく大学生世代なども入ってくると思うのです。そうすると、「中間のまとめ」(案)の

1章に相当する部分と照らし合わせてみると、中・高生についてはいろいろな調査結果から現状、意識、もろもろこういう状況であると言って、今後こういう方向性が必要でしょうと言っていると思うのですけれども、大学生世代など、高校生よりも後の世代については、特に現状、意識、実態などについて詳細に先行研究などから論じているわけでもないと思うのですね。

そうすると、ここで「青年」という表現を使っていくのであれば、そこを大事にしていきたいところもあるし、殊更「青年」という表現を使わなくても、「青少年」でも別に違和感ないかな。特に47ページを見ていくとほとんど「青少年」という言葉になってきて、「青年」という言葉が使われていないので、それでもまだ書きながらいろいろ試行錯誤で考えている部分があるのかなと、読みながら感じた部分です。

【笹井会長】 分かりました。また後で事務局に聞いてみたいと思いますが、ほかの委員の方、御意見はどうでしょうか。

【松山委員】 先ほどの広石委員の指摘に少し近いのかもしれないのですけれども、4章では、特に施策にも絡んで、学校や社会とのつながり、今後のいろいろな主体との連携みたいなことが言われていると思うのですね。施策ということですので、NPOだったり企業との連携だったり47ページなどにも結構書いてあるのですけれども、この辺りで青少年を取り巻くプレーヤーを、言葉だけでなしに何か図示していく。どういう登場人物がいるのかということを図示できるとより分かりやすいのかなと思いました。

41ページに青少年の抱える課題などのところで学校教育とそれ以外のターゲット・アプローチ、ユニバーサル・アプローチというのが少しあるのですけれども、そこに関わる主体として地域であったり、企業、NPOが少し登場人物を整理した形で書かれると、施策を考えたり、この文章を読み解くときにもう少し分かりやすいのかなという感想を持ちました。

【山崎委員】 一つは質問も兼ねるのですけれども、東京都の役割、区市町村との関係でいうと、やはり連携がすごく重要になってくると思うのです。例えばユースソーシャルワーカーなどの仕事の場合、ターゲット・アプローチになるのですけれども、連携というと、高校生が所属している各高等学校や区市町村との連携、そういうところでイメージがしやすいのですが、漠然と連携と言ったときに何をイメージしていくのかというところがいま私も分からない。各団体との連携など書いてあるのですけれども、そこをどういうふうにイメージしていくのか。私も発達障害者支援センターという東京都の立場で長ら

く仕事をしてきたのですが、東京都が連携を考えたときに、東京都の役割は、専門的立場からの助言などいろいろあるわけですが、それを具体的に落とすとどういうことになるのか。その辺をどうお考えなのかを教えてくださいと思います。

【笹井会長】　まとめて後で事務局にお話ししたいと思いますが、ほかに第4章に関していかがでしょうか。

【酒井副会長】　今のことと広石委員が最初に言われたことと少し絡むのですが、連携先の一つとして学校教育が想定されていて、学校教育の側は学校教育の側で今、特に都立高等学校は改革を進めようとしているので、その具体の話になっていくのであれば、相手側の改革動向も踏まえて、そうした部分をきちんと書き込むのであれば書き込んでいたほうが学校教育側のサイドとしても大変ありがたいですね。この「中間のまとめ」を学校教育サイドとして読むとそこが非常に気になる場所なので、そこは是非盛り込んでいただければいいと思います。

【青山委員】　4章についてですが、二つあります。

一つは、これは3章にも関わるのですが、ユニバーサルとターゲットの関係を書く上で、それぞれがただそれぞれ別にあるわけではなくて、それぞれが両方を下支えするというか、つながっているのだという記述が39ページにあるのですが、都の基本的な考え方というよりも、これまでの議論で言うと、例えば3章などにもユニバーサルとターゲットが2個並ぶところでは一言書き込んでおけると、単にこの二つが分かれないうことで、もう少しここに関する記述はそれぞれのところに入れてもいいのかなという印象を持ったのが1点です。

もう一つは、46ページ辺りで都の具体的な施策を示す中で、前回の会議のときのような、基礎自治体ができないことは何かというような書きぶりは、確かにネガティブな印象を与えかねないかもしれませんが、あれはあれで役割分担を考える上ではとても分かりやすかったという印象もあるのです。なので、今の枠組みの記述で問題ないと思うのですが、例えば、特に行動圏が広がっていく中で、ユース世代については都のほうがより望ましい、あるいは「非日常的な」という前回の用語を使うかどうかはどちらでもいいと思いますが、生活圏での施設にはできない取組については、例えば今ユース・プラザが提供しているような活動の価値については、引き続き、広域でないと提供できないコンテンツはあるのだということについては書き込んでおいたほうがいいのではないかと思います。今ちょうどユニバーサル、ターゲットというふうにきれいに定義されて頭はすっきり

するのですけれども、その部分が見えにくくなってしまったところを少し盛り返せないかという印象を持っています。

もう1点、この手の4章のようなところは、ある意味では将来的な施策の種といえますか、夢がある程度語られることもすごく大事なことだと思っておりますので、こういった(a)、(b)、(c)を具現化できるような取組ができたときに、何か面白いことが書けないかというのいろいろアイデアを考えていたところではあります。その中で、先ほども出ていましたけれども、いろいろな施設を、都自身がプレーヤーであると同時に、いろいろな登場人物をきちんと都の事業の中に吸い上げていく。産学連携などいろいろな仕組みがありますけれども、より積極的に、都が事業を打つのではなくて、それも大事ですが、都の事業そのものの中にいろいろなプレーヤーが巻き込まれていって一緒に事業展開していく。連携といえば連携の枠組みの一つですが、新しいプラットフォームみたいなものを都が提供することで、前回も一番最後に、バックヤードできちんと扇の要の社会教育主事が大事だぞというような議論は出ていたと思うのですが、そういった広域的にしかできないことを都は責任を持つ。でも、その実施主体であると同時に、それは自分がやらなくてもよいというところがとても大事なのではないかと、アイデアというか、感想レベルですが、考えてみました。

【広石委員】 追加で二つあって、今の松山委員と青山委員がおっしゃったところで、教育環境みたいなものがすごく今変わってきていると思うのですね。学習プログラムを提供するようなども民間でもすごく増えてきているし、いろいろな選択肢、例えば留学なども今は高校生ぐらいから海外に行ったりする機会もある。都立高等学校などもそういうことを推進もしていたりするじゃないですか。とりあえず受験して大学生になってから留学などではなくて、高等学校時代から早めに海外体験したほうが良いということも各地で進められているようなところもある。逆に、企業の地域活性化などに対してもっと高校生が参加するみたいな機会も増えていると思うので、社会のリソースみたいなものをうまく活用していく。

先ほど酒井副会長が学校側の状況やロジックも説明したほうが良いではないかとおっしゃっていましたが、逆に言えば、企業やいろいろな民間団体、NPOなどのやっているようなことも、実はこういう考え方でこういうものを提供しようとしているところが増えていると。ここで言うターゲット・アプローチなども、ターゲットというのは実はNPOなどが扱いやすかったりするわけです。東京都がターゲットとしているところをNP

〇が既にやっている。だったら、そんなところをもっとうまく活用したほうがいい。そういうところで、多様な資源と対象者、子供たち、青少年をどう結び付けるのか。社会にある多様な資源の活用という考え方がすごく大事ななと思いました。

今まさに東京ホームタウンプロジェクトで東京都の福祉保健局でやっているものは、プロボノや、世の中のコミュニティビジネスのノウハウといったものをうまく高齢社会を支える地域活動と結び付けることがテーマで、それは基礎自治体ではなかなかできないのですね。特に多様なリソースを集めてきて、それをマッチングさせるような機会がある。区市町村はその姿を見て、ああ、自分のまちでもそういうふうな社会資源が使えるかもしれないという形で気付いていく。そういう過程を応援したいと思ってプロジェクトをやっているのです。青少年教育にもそういう過程があればいいなと思ったのが一つです。

もう一つは、例えばオンライン授業をしようとしたときにうまくできなかったことがあるじゃないですか。あれはどうしたらいいのかなと思っていて、学校側だけの問題なのか。オンラインでの学習環境や、先ほどから出ているようないろいろなリスクもありますけれども、可能性もあるので、オンラインに対する取組のインフラを整えていくというようなことも何か盛り込めると後々の施策の中の芽としてはいいかなと思いました。

【笹井会長】 分かりました。4章部分に関して、もし答えられる部分がありましたら事務局からお願いします。

【主任社会教育主事】 様々な御指摘、ありがとうございました。

最初に申し上げておきたいのは、8月12日に笹井会長と酒井副会長とお話したときに、笹井会長から、地域プラットフォームの話とどう関係あるのかという御指摘を頂いたかと思います。私の頭の中だと、その延長線上で事業は位置付けて、要するに多様な主体の力を生かしながら子供たちや青年世代の育成をできるような仕組みをつくっていくこと。都の自前主義みたいなのは脱却していかないとしようがないだろうというのがあるので、その辺の考え方、松山委員からもあった、いろいろなプレーヤーがいるのだということを図示したらどうかという話も含めて、そういうものをきちんと置いておいたほうがいいのかなとは思いました。その辺のプラットフォームを常にバックグラウンドには意識しながら書いていたのですが、そこはもう少し積極的に打ち出していくような形で考えてみるが必要になってくるかなと思いました。そうなってくると、山崎委員の御質問に対しても答えられるのかなということも併せて感じた次第です。

次に、酒井副会長から、学校教育との連携という話も出ています。今期の生涯学習審議

会の意味というのは、学校教育が自己完結的に全てをやり切るところの難しさが現代社会の中に露呈されてきている。そういうふうになったのは、ネット社会があって、今は大人と子供との境界がないなど、ある意味でいろいろな分け隔つもの自体がインターネットによって乗り越えられていってしまった中で、新たな規範と言ったらおかしいのかもしれないですけれども、どういうふうにその状況の変化を認識しながら青少年を大人に育てていくことを支えるかという問題意識に立って、学校の役割を相対化しながら考えていくべきだろうというふうに個人的には思っています。

教育行政に占める学校教育の持つウエートは非常に大きい中で、その辺をどう表現するかとともに、学校とどう連携を果たしていくかというのは大きな課題だと思っています。酒井副会長の御指摘の話は、私のイメージの中では、来年の今頃にその辺の考え方を出ししていくのが適当な時期なのかなと認識をしています。というのは、平成24年に策定された都立高校改革推進計画が来年度で一応終わることになって、新しい計画をつくる動きが進んでいこうと考えてはいるのです。この7月17日に中央教育審議会の初等中等教育分科会の中で新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループのまとめが出ているのですけれども、それを見ると、今までの学校のスタイルをもう少し個に応じた教育システムに変えていくのだと言われています。それをやるためには、ある意味、学校の自前主義は一定程度脱却しないことにはそれは成り立たないだろうということが書かれてあるわけですね。そういう中央教育審議会の提案が恐らく東京都の今後の改革計画をつくり直すところにも生かされてくるだろう。中央教育審議会の動向やそれを受けた東京都の考え方を踏まえながら、学校教育との関係はどう定義していくかという整理は、次期といえますか、来年度の課題として持ち越していけたらいいかと個人的には思っております。

最後に、林委員の指摘は、私の迷いがそのままストレートに出ているのはそのとおりでございます。言葉をどう使い分けるかということは、最初に凡例か何かをつくって、こういうことだと整理していくようなことを全体に対して最終的にはやっていかないといけないかと思っています。先ほどの指摘も含めて、その辺は各委員の御意見も頂きながら凡例をつくって、こういうときはこういう言葉の意味で使っていますというような説明を加えるか、全部一気に「青少年」にしてしまうか。その辺は考えどころかなど。「教育」という言葉を載せていかないことには教育行政の施策として打ち出せていけないものですから、そこの悩みが大きいわけですね。子供・若者という言葉を使うのが今一般的だというような話になっている中で、子供・若者教育とも言えないですし、これまでの社会教育が

使ってきた言葉にうまく乗せながら、そこに時代が変わって新しい意味が付与されたのだという文脈の中で施策を出していったほうが説明としては成り立つかなということも考えながらですので、どのようなワーディングを使ってやっていくかは是非皆さんの御意見も承りながらやっていきたいところではあります。

【笹井会長】 ありがとうございます。

第4章の施策というか、都としての“こなし”というか、その部分はきちりしたものは最終のまとめで出せばというふうに個人的には思っています。「中間のまとめ」の段階ではその問題提起とそれについての基本的な方向付け、どういうふうに解決していくのかという方向付けをきちんとできればというふうに思っていて、今日はとても貴重な御意見、御指摘を頂いたと思っています。

全体を通して、いかがでしょうか。

【酒井副会長】 最初のところで、データとして何を出すのかというときに自己肯定感という話があったと思うのですが、それは非常に重要だと思います。もう一つ、政治的無関心や、要するに社会意識の低さみたいなものも最初にデータで少し出しておいたほうがいいのではないかと。それはOECDのデータの比較の中で出てくると思うので、そこら辺の基礎的な最初のパーツ、データはそういう部分も必要ではないかと思いました。

【広石委員】 例えばアメリカだと21世紀スキルみたいな形でよく言われています。今のOECDの話などもそうですけれども、OECDのコンピテンシーの議論なども、20世紀的な人材に求められるコンピテンシーと21世紀に求められる人材のコンピテンシーは違う。より協働的に動いていって、よりシステム思考的な考え方をしてみたいのが多分あると思うのです。今のいろいろな探究の学習などに反映はされているのですけれども、今後10年を考えたときに、社会から求められるというか、社会で必要となる力が変わっていているのだというのも理論的な話などで、OECDのデータなどを使えばある程度理屈として立つのではないかと思いました。そういう未来型の要素というか、そういった議論を何か組み込めたらいいのではないかなと思いました。

【土屋委員】 データのことですけれども、前半は東京都におけるデータが並んでいますが、途中第2章は「現代社会における青少年の課題」というタイトルになりますので、今のOECDの話はこの第2章以降に含まれていくのかな、と理解しております。

東京都の資料の中で自殺の問題が出ていますのですけれども、自殺は青少年の死因の1位が自殺です。この傾向は東京だけではなくて、国全体としての問題として認識されていま

す。10代の死因の第1位が自殺というところは減っていかないのです。社会問題として大きいと思うので、その扱いを——難しいとは思いますが、それを青少年に対しての教育にどうつなげていくかは議論が必要だと思うのです。そこの扱いを再考してもらえるとありがたいかな、と。

なぜかという、日本財団が2018年に若年層に絞った調査をしているのですが、その調査で、いじめや不登校の問題を抱えた子供がのちに自殺を考えていくというデータがあるわけです。「現代社会における青少年の課題」の問題のところ、子供がそういう気持ちをずっと抱かない社会、自己肯定感、有用感を社会で育めるようなことは何か、といった話に持っていけないだろうか。難しいとは思いますが、そういう観点も必要ではないか、ということだけお伝えしたかったので申し上げた次第です。

【笹井会長】 ありがとうございます。青少年の人たちの自殺の背景というのは、自己肯定感の低さ、あるいは孤立化など、そういうふうには土屋先生はお考えですか。

【土屋委員】 いじめの問題が影響しているということや、不登校の問題も関わってくるという調査結果が出ています。それをここに載せるかどうかはともかくとして、少しでも見ていただけるとよいと思います。

また、今回のまとめには直接関係ないとは思いますが、子供の貧困問題が取り上げられてはいませんが、そういう社会問題も、青少年の課題に入ってくるかもしれませんね。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。全体を通して。

【青山委員】 幾つか全体を通して、感想も含めてになってしまいますけれども。

一つ、土屋委員が今おっしゃった子供の貧困については、近年の関心の高さに比べるとこの中では盛り込めていない部分もありますし、元々設定が違うことがあるわけですが、例えばいろいろな事業、子供の体験の提供などといったときに、結局そういったものの自体に格差が生じやすい状況があって、公的な施設や基礎自治体ごとに、かなり裕福な基礎自治体とそうでない基礎自治体があるときに、そういった体験や様々な経験の機会を格差なく提供できる場所は広域的な公立施設の事業の強みでもあると思います。そんなふうにして、少し書き込んでおくことはあり得るのではないかと思います。これが1点目です。

もう1点は、これも全然違うスタートだったので言うのも野暮のようなことですが、例えば防災やコロナの話題について、これがどれぐらい長期的な課題になっていくか見当も

つきませんが、令和2年の後半にこれが出るとして、何か触れなくていいのかということ
は少しあります。緊急的に施設や団体に必要な措置や、都が支援できるものがあるのであ
れば、こういったところに少し書き込んでおくことが——もし1か月猶予ができたのであ
ればということで、元々は違う設定なのは重々承知の上ですけれども、前文で触れるなど、
触れる余地があるのかないのか確認しておけるのかなというレベルですが、その辺りはい
かがでしょうか。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございました。どういう形かは別にして、触
れざるを得ないのかなと思います。

今日は本当に多岐にわたる御意見を頂きました。これまでオンラインで委員の方に順番
に発言していただいていたのですけれども、今日はフリーに発言していただいて、それゆ
えかどうか分かりませんが、非常に貴重な御指摘を頂いたと思います。構成に関するもの
もありますし、内容に関するものもありますし、それからデータの取捨選択の話もありま
したし、非常に有意義な議論だったというふうに思います。

これまでの議論というか、御指摘などを踏まえて事務局からいかがですか。

【主任社会教育主事】 ありがとうございました。

まず、お話を伺っていて一番困ったと思うのは、NHKのデータに代わるものをどう
いうふうに見つけ出すのかということになります。もう一度探してはみますが、パーツ
的なものとしてこれがあるという御指摘を酒井副会長から頂きましたが、委員の方でも、
こういうものを活用してみたらどうだというものがあったら事務局に是非御教示いただ
けないかというのが今日の一番のお願いです。

トータルで意識を探っているものはそんなになさそうですし、内閣府が毎年やっている
調査などでも見当たらなかったもので、どうしてもない中ではこれが最適かなという選択を
したということです。その部分は踏まえた上で載せたということはもう一度お伝えしま
すが、新しい視点があるならば、是非いろいろなデータを御紹介ください。確かにネット
のコミュニケーションは、最近のSNSをやっている人たちの文化論みたいなものでは、
随分違うというのは載っているのが分かったり、インターネット同士でインスタグラムを
使うのとフェイスブックを使うのと、フェイスブックはあまり若い世代は使わないのか。
ツイッターとでは格差があるみたいな本が出ているなど、一応手に取って見てみたので
すが、審議会の建議という中でどう扱うかというのはかなり難しいと考え、この結果になっ
たのだということをお伝えはしておきます。

あとの点に関しては、先ほど申し上げましたように、時間はもう少し持てるようになったので、こちらで修文をして、なるべく早い時期に委員に御確認いただけるようにしたいと思います。

最後のワーディングのところは我々だけで決めかねる部分もあるので、その部分に関しては個別に御意見を求めるかもしれませんが、そのときはよろしくお願ひいたします。

東京都の生涯学習審議会がやってきたものというのは、一つ、教育のプラットフォームをつくって学校や子供たちを支えていこうというのがこの十何年のテーマでもあったので、その部分はもう少し視点を生かしたもので「中間のまとめ」ができると良いかなというふうに思いました。

では、次に今後のことについては、会長、副会長と調整をして、改めて御連絡をさせていただきます。今日のところは次回の日程を決めずに、また事務局から日程調整の御連絡をさせていただくということで御容赦いただけたらと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【笹井会長】 特にNHKの調査のデータが古いという御指摘も頂いたので、それに代わるようなデータがあれば是非教えていただきたいと思います。私自身もいろいろ調べてみたいと思います。

また、今日いろいろ御意見を頂いたところですが、更に思い付いた、ここをこう直したほうが良いというような御指摘がありましたら、メールなどで早めに頂ければと思います。事務局より話がありましたように、時間があるということで、そういう意味ではじっくり再度いろいろ考えて、推敲して、より良い「中間のまとめ」にできるのではないかと考えていますので、引き続き皆さん方の御協力をお願いできればというふうに思います。

それでは、次第の3の今後の予定に関しまして事務局からお願いします。

【生涯学習課長】 委員の皆様、今回もオンライン会議の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の審議会の予定につきましては、先ほど事務局から御説明させていただきましたとおり、改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、今日の生涯学習審議会はこれで閉じさせていただきます。皆さん、

御協力、どうもありがとうございました。

閉会：午後 3 時 4 2 分